

令和4年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 富田 真左哉
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■ SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	        
SDGs推進の考察	市民・事業者への4R(フォーアール)の啓発により、市民のごみ削減の意識が高まり、1人1日当たりのごみの排出量の削減につながった。また、事業者との環境保全協定の締結や、市内における大気、水質などの環境測定の実施による監視により公害を未然に防止し、市民の健康や生活環境の保全に寄与した。一方、再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの導入や気候変動に対する対策については、さらに取り組む必要がある。

■ 関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段: 予算額	実績・成果等
		下段: 決算額	
①	公共施設LED化推進事業	0 ----- 0	当初計画どおり、本庁舎を含む3施設の照明のLED化を図った。これにより、更新施設については、今後、CO2排出量及び消費電力量(電力料金)の大幅な削減が見込まれる。
③	飛灰再資源化事業	42,000 ----- 41,946	ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰全量の再資源化処理を行った。最終処分量・ゼロを維持し、飛灰に含まれる亜鉛や鉛などの貴重な金属を再資源化したことで環境負荷の低減が図られた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	143,990 ----- 143,990	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施したことで、施設の適正管理と安全安心で効率的なごみ溶融処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	23,408 ----- 23,408	衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器の整備工事を実施した。このことにより、施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿処理が可能となった。
④	総合環境センター最終処分場保管固化飛灰搬出処理事業	12,800 ----- 12,399	最終処分場に保管されている固化飛灰の搬出、処理を行い、災害廃棄物処理に伴い発生する溶融飛灰の仮保管場所として、最終処分場の残余容量の拡大が図られた。
①	車両管理費	10,711 ----- 9,775	軽乗用の電気自動車1台購入し、財務課が管理する庁内の共用車両として効率的な使用を図った。電気自動車の使用に伴い、CO2排出量の削減につながった。
①	地球温暖化防止対策推進事業	150 ----- 133	地球温暖化防止に向けた「緑のカーテン運動」としてヘチマ苗を112世帯に配付し、各世帯が取り組んだことで温室効果ガスの排出削減に取り組んだ。
②	一般事業(環境保全事業)	15,026 ----- 12,190	環境調査の結果を取りまとめ、「亀山市の環境」を作成し、市ホームページに掲載したことで環境保全に対する意識高揚が図れた。
②	廃棄物不法投棄監視事業	2,400 ----- 2,357	不法投棄監視パトロールを実施し、約10トンの投棄物を回収した。当市に通報のあった不法投棄物を約1トン回収した。不法投棄の抑止のため移動式監視カメラを1基導入した。
③	ごみ減量化対策事業	618 ----- 553	家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化のため購入された生ごみ処理容器購入者(27基)に補助金を交付した。食品ロス削減マッチングサービスの運用を開始した。
③	廃棄物収集事業	180,776 ----- 179,890	ごみ収集カレンダーに基づき排出された家庭ごみ約9,800トンを集集した。一般廃棄物集積施設等補助金(5件)を交付した。資源物とごみの分別ハンドブックを作成し配布した。
③	再資源化促進事業	12,400 ----- 11,504	資源物・メタル等約4,735トン再生事業者へ引渡した。資源物集団回収団体が回収した資源物約280トンに報奨金を交付した。小型充電式電池等の分別収集を試行し再資源化の拡大と安全安心な廃棄物処理に努めた。

太字: 主要事業

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1 LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4	R2	7				70
2 環境保全協定の新規締結及び更新数(累計)	件	—	—	4				20
3 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928				910
4 ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4				34.0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	重要度	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 地球環境保全の取組が充実している	重要度	1.21			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
	満足度	0.06			
2 ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度	1.33			
	満足度	0.54			
3	重要度				
	満足度				
4	重要度				
	満足度				

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	公共施設のLED化や電気自動車の導入によりCO2排出量の削減に取り組むとともに、市民の省エネ・省資源行動に関する周知・啓発に努めた。
② 生活環境の保全	市内の河川など環境測定を実施し監視に努めるとともに、新たに操業する事業所と環境保全協定の締結を行った。今後、環境美化システムの構築を進めていく。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	4Rの周知・啓発に努めるとともに、ごみの溶融処理に伴い発生した溶融飛灰の全量再資源化やCTを活用した食品ロス削減の仕組みを構築した。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、最終処分場の延命化を図るため、掘起しごみや固化飛灰の処理を行った。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>高度な低炭素社会の構築については、亀山市環境未来創造会議等を開催し、環境政策の議論を行った。また、本庁舎を含む3施設のLED化並びに電気自動車の購入を図ることで、CO2排出量の削減に繋がった。生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場排水などの大気、水質、騒音、振動等の環境測定を実施し、監視に努めるとともに、市内に立地する企業4社と新たに環境保全協定を締結した。また、不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールの実施や移動式監視カメラの購入及び設置、不法投棄防止看板の配布を行っているが、依然不法投棄がなくなるのが現状であり、効果的な方策を研究する必要がある。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組、出前講座を通じて4R(フォーアール)の周知・啓発、市民に分かりやすい資源物とごみの分別ハンドブックを作成・配布し、さらに食品ロスを削減するため、売れ残りそうな食材を生産者がアプリ上に掲載し、お得に消費者が購入できるスマートフォンアプリ「かめやまタバスケ」の試験運用を開始した。また、ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰を、山元還元方式により全量再資源化し、最終処分量・ゼロを維持できた。廃棄物処理施設の適正管理については、ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事により主要な設備・機器を更新し、安全・安心な施設の適正管理に努めた。また、八輪衛生公苑最終処分場に埋立てられたごみを掘り起こし処理するとともに、大規模災害時に備え、総合環境センター最終処分場に保管してある固化飛灰の搬出・埋立処理を委託し、残余容量の確保に努めた。また、次期ごみ処理施設については、近隣自治体との広域化の協議や先進自治体の情報収集等に取り組んだ。不法投棄対策等、課題はあるものの、全体としてはまずまず進んだ。</p>	<p>B</p> <p>まずまず進んだ</p>
---	--------------------------------

今後の展開方針

<p>高度な低炭素社会の構築については、引き続き、公共施設のLED化を図るとともに、二酸化炭素排出量を削減し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、企業と連携した取組を進める。生活環境の保全については、事業所との環境保全協定の締結に継続して努め、産業と環境の調和を図るとともに、市内の河川、ため池、工場排水の環境測定を実施し監視に努める。また、不法投棄を未然に防止するための効果的な方策についても研究を進める。ごみの減量とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、4R(フォーアール)を市広報や出前講座等で引き続き、啓発するとともに、食品ロスの削減や集団回収などを通じてごみ排出量の削減及びごみの資源化率の向上を図る。廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、令和7年度まで主要な設備・機器を更新するとともに、引き続き次期ごみ処理施設のあり方を検討する。</p>
--